

令和8年度

健康づくり活動に関する 知事褒賞

候補者募集

今年もやります！

～健康経営※に取り組む企業を募集します！～

静岡県では、従業員やその家族、地域住民等に対する健康づくり活動に積極的に取り組む県内企業の表彰を行っています。

本年度の候補者を募集しますので、事業所、または事業所内の支所、営業所などの単位で御応募ください。

受賞者の取組は、表彰式や静岡県ホームページ、取組事例集などで広く県民のみなさまに紹介します。

応募対象（選考基準）

常時雇用される労働者が5人以上の県内の団体で、以下の3つの取組を実施していること。

1	健康診断の受診促進	従業員の特定健診等の健康診断の促進や健康増進のための必要な対策が講じられていること。
2	受動喫煙対策・禁煙対策	健康増進法に基づく受動喫煙対策を講じた上で、更に自主的に受動喫煙対策や禁煙対策を実施していること。
3	健康づくりに関する取組	従業員又はその家族、並びに地域住民等を対象とした健康づくりに関する活動の実績と結果がすばらしいこと。

応募締切

令和8年9月25日（金）

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

応募先
お問合せ先

静岡県 健康福祉部 健康局 健康増進課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6
TEL 054-221-2779
E-mail kenzou@pref.shizuoka.lg.jp

過去の受賞者の
取組事例集もご
覧いただけます。



応募方法

次の①～③の書類を提出先に持参又は郵送してください。
自薦・他薦ともに可能です。

- ① 推薦調書（様式はホームページからダウンロードしてください）
- ② 企業・団体の定款又はこれに準ずる規約等
- ③ その他取組内容の参考となる資料

選考方法

学識経験者や産業医、経済産業関係者などを含む選考委員会の選考を経て、健康福祉部長が決定します。

○「健康づくりに関する活動」の活動の内容は以下のとおりです。

◆運動習慣の促進 （例：ウォーキングイベントの実施等）
◆栄養・食生活面の支援 （例：しずおか健幸惣菜等健康食の提供等）
◆心の健康に対する対策 （例：メンタルヘルス研修会の実施等）
◆ストレスチェックの実施
◆過重労働対策（例：有休取得奨励期間の設置）
◆女性の健康保持・増進に向けた取組 （例：女性の健康課題に関する研修会の実施）
◆歯科保健対策（例：定期的な歯科健診の勧奨）
◆感染症対策（例：手洗いの励行）

応募に関する 留意点

ほか

○応募の際は、ホームページに記載の「[健康づくり活動に関する知事褒賞取扱要領](#)」を御確認ください。

応募方法のほか、これまでの受賞者の[取組事例集](#)もホームページに掲載しています。ぜひ一度ご覧ください！



静岡県健康増進課

検索